

政務活動費 視察・研修会等 報告書（創志会）

視察都市 岐阜県 高山市

視察日時 令和 3 年 11 月 02 日（火）
10 時 00 分 ～ 12 時 30 分

参加者 人見武男 佐藤光好 園田基博 石渡宏明
北川久人 工藤英人

視察項目 国史跡「高山陣屋」および 重要伝統的建造物群「三町、
下二之町、大新町」の保存と振興について

高山市の概要（令和 3 年 10 月 1 日現在）:



- ・人口 85,649 人、世帯数 35,870 世帯、総面積 2,177.61 km²
大阪府や香川県よりも大きく、東京都全体にもほぼ匹敵している、
日本で最も広い市。但し、山林が市域の 92%あまりを占めており、
可住面積は限られている。
観光地としても人気があり、国際会議観光都市に指定されている。
- ・1936 年 11 月 1 日 高山町と大名田町が合併をして発足。
2005 年の平成市町村合併にて近隣 9 町村と合併し、現在に至る。
- ・隣接自治体 長野、富山、石川、福井の 4 県に隣接。
最も多くの都道府県と接する自治体の一つであり、10 市と隣接。
- ・市庁舎所在地 〒506-8555 岐阜県高山市花岡町 2-18
<https://www.city.takayama.lg.jp/>
- ・市長 國島芳明（2010 年 9 月～）
- ・市の木 いちい

■ 視察概要

1. 要旨

面談者 ①：

- ・高山陣屋管理事務所 所長 中村 直樹 様

高山陣屋の特徴について（令和3年11月2日現在）：

- ・高山陣屋は日本全国で唯一現存する、代官・郡代所跡。
- ・コロナ禍以前は年間約30万人の入場者数あり。（内、海外から約40%）
但し令和2年度は前年度比70%減にまで落ち込んだ。
往時には入場料収益だけで年間約1億円の売上。
- ・国史跡（文化財）、観光資源（地元、全国、海外）、博物館類似施設（歴史研究の拠点として情報発信）の機能を現在果たしている。
- ・職員は約30名、そのほとんどが岐阜県職員（地方公務員）。
- ・窓口の女性職員は外国人対応として、英語、スペイン語、中国語可。
- ・感染症予防策として基本的対応の他、HP上で「混雑状況」を可視化。
- ・維持管理費が多額であるのは事実。そのメインは木屋根の葺き替え。
その他、防火施設設置（首里城やノートルダム寺院での災禍が背景）
に伴う経費が重なっており、国補助（1/2）と市債にて切り盛年中。
- ・他、高山陣屋の詳細 → <https://jinya.gifu.jp/>

高山陣屋の沿革（安土桃山時代（1570年頃））～：

1692年 飛騨国を江戸幕府が直轄領に
1868年 ～ 天朝御用所、飛騨県および高山県庁舎、筑摩県支庁、他
1929年 国史跡に指定
1969年まで 岐阜県の出先機関や県事務所として活用
1974年 ～ 高山陣屋として一般公開



↑ 高山陣屋の全景



↑ 陣屋内の歴史教室にて



↑ 葺き木屋根

面談者 ②:

- ・ 高山市シルバー人材センター おもてなし案内人 上野 圭子 様

高山市 重要伝統的建造物群「三町、下二之町、大新町」視察:

- ・ 高山祭の屋台が重要有形民俗文化財に指定されたこと等を契機として町並景観保存への取組みが開始された。
- ・ 住民主導で 1979 年に三町区が、2004 年には下二之町区および大新町区がそれぞれ、伝統的建造物群保存地区として選定された。
- ・ 行政主導による修景・修理事業ばかりでなく、地域住民から構成された町並保存会による、様々な活動が大きな役割を果たしたと言える。
- ・ 高山祭と併せて現在、重要な観光資源として活用されている一方、観光地化されることによる町並みの変化、地域住民の生活の変化、利益を追求する外部からの資本流入といった問題にも直面をしている。
- ・ 建物は敷地間口いっぱい並び、伝統的な町家は木造真壁作り、中二階建て、切り妻、平入り。ゆるい勾配の屋根が深い軒を出す大屋根形式のものがほとんど。
- ・ 防災計画として、①防火対策 ②白蟻防除対策 ③地震対策 の3点への対策を練っており、特に力を入れているのは①の防火対策である。
建物群のブロック化による集団防災体制を確立すると共に、消火栓の効率的配備、防災備品の配備、警報ベルの改修、防災水利の改修整備、グループ監視自動火災報知設備の設置などが行われている。
そのいずれもが景観を損なわないような配慮が施されている点も特筆。
- ・ 他、高山市重伝建の詳細 → <https://www.hidatakayama.or.jp/watch/furuimachinami/>



↑ 陣屋前、朝市会場にて



↑ 三町の町並保存区域



↑ 間口いっぱい並び建物



↑ 市内を流れる川辺にて



↑ 消火器やホースの収納庫



↑ 典型的な高山格子

高山祭屋台会館 視察：

- ・ 桜山八幡宮境内にあり、秋の高山祭に使用される祭屋台（国指定重要有形民俗文化財）が展示されている。
- ・ 年3回（3，7，11月）の入替えて秋の全11台のうち4台を常設展示。
- ・ 尚、年2回行われる高山祭は、春と秋では、祭を行う神社も地域も屋台も異なり、春は日枝神社、秋は桜山八幡宮の例祭である。
- ・ 他、高山祭屋台会館の詳細 → <http://www.hidahachimangu.jp/yataikaikan/welcome.html>



↑ 桜山八幡宮境内に所在



↑ 秋の高山祭に使用される祭屋台



↑ 町の中にある数多くの祭屋台収納庫

2. 行政視察 所感：

- ◎ 高山の歴史についてこの機会をとおり、深く触れることができた。
中心市街地に広がる江戸時代以来の城下町や商家町の姿は、日本の原風景を彷彿とさせ、木のぬくもりに包まれた町並みには、飛騨高山の伝統芸が随所に施されていた。
- ◎ 「飛騨の小京都」と呼ばれるその別名は、今回その地を実際に歩き、目にしたこと、またその多いなる賑わいぶりについては、行き交い・すれ違う人々の多さにあつて肌感覚で圧倒をされ、大きな感銘を受けた。
- ◎ 高山市重要伝統的建造物群保存地区では、比較的若い人が帰ってきているという特徴が見受けられるとのこと。そのため現在のところ後継者不在という問題はさほど深刻化しているわけではない様子。

- ◎ その主たる要因は、実利面として観光が仕事として機能している、という点。この点が非常に大きい要素と思われる。他県・他地区で修行をし、手に職を得てから地区内で店を開く、という例が実際にあるとのこと。
- ◎ 他方、日本を代表する祭り（屋台）を行う場所であることが、この地への誇りと愛着へと繋がり、郷土愛を育めていることもUターン者が生ずる要因であると思われる。
- ◎ 観光客は年間約 300 万人を数え、高山祭の催される 4 月と 10 月には 40 万人に近い観光客が訪れているとのこと。
- ◎ 高山市の観光政策は観光課が所管しているが、重要伝統的建造物群保存地区は教育委員会（文化財課）が受け持っており、観光政策には関与をしていないとのこと。
- ◎ 観光資源となる伝統的建造物群の保存事業については市の教育費に組み込まれている一方で、そうした観光資源の維持管理といった形での予算は特に割り当てられてはおらず、観光の利便性と景観の保護という点においては、双方に乖離する側面も多分にあるものと思われる。
- ◎ 余談ながら、住み続けたい街、街に誇りを持っている、街に愛着がある、自治体ランキングにあって上位に輝いた、桐生市の地域特性・住民特性と類似した要素が、この高山市に住む人々にも多く見受けられた。
高山祭での集客数にも匹敵する「桐生八木節祭り」を桐生市は有しており、その郷土愛という点において共感を覚えた地であった。



↑ 伝統的な木造真壁作り



↑ 地酒を売る酒屋



↑ 重伝建の案内板



↑ 軒上には小さなお社が



↑ 景観基調の観光案内所



↑ 多くの学生たち

3. 視察成果による当局への提言または要望等：

重要伝統的建造物群の観光資源としての活用により、地域経済の活性化、雇用の創出、Uターン等による後継者の確保、といった面で地域住民に大きな恩恵をもたらすことが実現できているモデル・ケースのひとつであり、そこから見習う点は多岐に亘る。

しかしながら観光地化を全面に推進していくことは同時に、利益のみを重視した外部資本の流入を招くことにも繋がり、時に行き過ぎた宣伝や洗練された商法等の導入が、歴史的風景と一致した街の良好な雰囲気有望むべき姿に維持していくことへの妨げともなりかねないことは、留意していかなければならない点である。

歴史的景観の維持と活用を指向しつつも、そこにある「日常の暮らし」が保たれ、日々の生活圏が侵害されることなく守られなければ、観光地化との境界線は拮抗線をたどるだけであり、バランスを図ることが非常に難しい領域ではあるが、分相応の棲み分けはやはり必要であると考えている。今後のいかなる方針や意向の擦り合わせにあたっては、地域に暮らす住民との対話をとoshi、入念な取組みを引き続き頂くように願いたい。



↑ 高山市は別名、「飛騨の小京都」



↑ 旧高山町役場（改修中）

尚、先の「海野宿」視察における報告書において、地域と人々の「意識改革」に関する重要性について触れたが、ここではその意識改革と併せ、上述の棲み分けが十分に留意された上での今後のまちの活性化に向けたアプローチのひとつとして、「重伝建コーディネーター」の特設を提案したい。

重伝建にあっては言うまでもなく、その景観の保持を図る上で、様々な改築等への制約がある。その使い勝手に関しても、実際に入居してみなければわからない、そのような点も多々存在していることと思われる。

現在、桐生市の重伝建地区には多くの可能性を持ったスペースが多く散見されるが、そうした制約や不明点等が、出店・開店に踏み切るにあたってのハードルのひとつとなっていないだろうか。

各々の建造物が有する特徴を踏まえた上で、「ここならばこのようなお店の出店・開店がマッチしますよ」といった提案型の誘致を広く図りつつ、相応のタイミング以降からは、その地区に足りない要素を備えた職種を新たに呼び込んでいく、そうしたまちのトータル・コーディネーター機能がいま求められていると考える。出店・開店後のアフターフォロー窓口役としての機能も兼ね備えることができれば、関心への門戸はより広がり、多くの方々に安心感を与えることが併せてできると確信をする。鋭意の検討を願いたい。



↑ 年間 300 万人を数える観光客で賑わう

現在、重要伝統的建造物群の指定は全国 126 ヶ所（43 都道府県 104 市町村）に昇り、その特徴や魅力は各々にあると思われるが、引き続き他事例等を参考として頂き、桐生市独自の重伝建のあり方を共に模索していきたい。

以上